

南海中学校北舎防水改修工事

令和8年8月

有限会社 友結建築事務所

図面 No	図 面 名	縮 尺
	(建築工事)	
AT- 01	改修特記仕様書 (1)	—
AT- 02	改修特記仕様書 (2)	—
AT- 03	改修特記仕様書 (3)	—
A- 01	付近見取図・配置図兼仮設計画図	1/600
A- 02	改修前・改修後 屋根伏図	1/200
A- 03	改修前 矩計図	1/30
A- 04	改修後 矩計図	1/30
A- 05	改修前・改修後 部分詳細図-1	1/10
A- 06	改修前・改修後 部分詳細図-2	1/10
A- 07	(参考図) 立面図	1/200
A- 08	(参考図) 断面図 1	1/50
A- 09	(参考図) 断面図 2	1/50

2026.07

南海中学校北舎防水改修工事 特記仕様書

I 工 事 概 要

1. 工事場所

高知市長浜5,235番地

2. 工事種目

【北舎】 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ面積 1,595.477 m²

1) 防水改修 一式

3. 関連工事等

・電気設備工事・機械設備工事・ガス設備工事・昇降機設備工事・植栽工事

・合併処理装置設置工事・外構工事

○南海中学校東側防球ネット改修工事（予定工期 令和8年11月中旬頃〜3.5箇月程度）

・完成期限の（ ）日前（令和 年 月 日）

総合試運転調整 ・実施する ・実施しない

4. 概成工期

5. 部分使用（工事請負契約書第34条第1項）

令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。

II 建 築 工 事 仕 様

1. 特記仕様

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の〈 〉内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

2. 適用基準等

図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省（建設）大臣官房官庁営繕部監修の以下による

○公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）

◎公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）

◎建築工事標準詳細図（令和4年版）

◎敷地調査共通仕様書（令和4年版）

◎建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

3. 「週休2日制工事」の実施について

※対象（○選択Ⅰ型 ・選択Ⅱ型）

本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする。

「週休2日制工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制工事」実施要領（営繕工事編）による。

(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html)

・対象外（理由： ）

4. 「猛暑による作業不能日数」の実施について

※対象 ○見込んでいない（理由： ※過去のWBGT値に基づき算定した日数が0日のため ・ ）

・見込んでいる（作業不能日数：※現場説明書による ・ ）

・対象外（理由： ）

項 目

特 記 事 項

① 交通誘導警備員

その他の施工条件

○資機材の搬出入時など、工事関係車両（乗用車も含む）が敷地内を通行する際には、必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行すること。

○登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。

○施設を利用しながらの工事となるので、作業時間・内容・大きな騒音又は振動を伴う作業については施設管理者と協議すること。

○図示

交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。

配置人員等

・令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。

・作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。

○監督職員と協議し、適宜配置する。

配置人員の資格

・1名以上／1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者（1級又は2級）を配置する工事。

※交通誘導に関し、1名以上／1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。

資格	資 格 要 件	配置人数
1. 2級交通誘導警備検定合格者（交通誘導警備員A）	交通誘導警備に関して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの	人
交通誘導に関し、専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導警備員B）	警備業法における指定講習を受講したもの 警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育（警備業法第2条第1項第2号の警備業務）を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験年数）が1年以上であるもの	4人

なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。

⑫ 工事安全計画書

⑬ 統括安全衛生管理義務者の指名

⑭ 発生材の処理

⑮ 再生資源利用（促進）計画書及び実施書の提出（請負金額100万円以上）

産業廃棄物の運搬、処分等については、1.3.12により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。

産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。

自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。（積替・保管についても同様とする）

産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃棄物処理法という）施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。

また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影（現場搬出時及び処分場到着時）し、随時監督職員に報告する。

廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分又は再生）を終了しなければならない。

また、産業廃棄物管理票（以下マニフェストという）により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出する。

ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。

なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。

・引渡しを要するもの（ ・ ）

・現場再利用を図るもの（ ・ ）

○再資源化を図るもの（ ※コンクリート ※コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※木材 ※アスファルトコンクリート ）

⑯ 工事の保険

工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。

※ 金銭的保証方式 ・

・有 ○無

⑰ 契約保証

⑱ 前払金支出割合区分補正

⑲ 証明書の提出（グリーン購入法）

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）及び「高知県グリーン購入基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。なお、重点調達品目の中で木材・木材製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法律に照らして合法なものを使用する。

項 目

特 記 事 項

⑳ 石綿含有建材の調査

木材・木材製品等については、県産木材納入証明書、県外産合法木材納入証明書を監督職員に提出すること。

[1.4.2]

㉑ 技能士及び技能資格者

事前調査の報告 一定規模以上の工事は労働基準監督署と高知市に報告が必要となる

事前調査範囲 ※ 改修範囲

事前調査は、建築物石綿含有建材調査者（特定、一般）又は、令和5年9月30日までに（一社）日本アスベスト調査診断協会に登録されたものが行うこと。

貸与資料 ※ 有（ ・ 既存の設計図書 ○ 石綿含有建材分析調査結果報告書 ）

・ 無 調査結果：7ｽﾌｧﾙﾄ防水（含有なし）

分析調査 ※ 書面調査及び現地での目視調査の結果により、監督職員と協議する。

・ 行う（ 調査建材使用部位 調査建材名 検体数 ）

分析方法 ※定性分析 ・

定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。

㉒ 化学物質の室内濃度の測定

化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告書を監督職員に提出する。

ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける速報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。

測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。

測定方法

※厚生労働省「室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。

測定対象化学物質

※ホルムアルデヒド ※トルエン ※キシレン ※エチルベンゼン

※スチレン ※パラジクロロベンゼン ・

測定箇所（ ）箇所 施工前・施工後（計 回測定）

測定対象室（ ）

なお、測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

1 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となったことが確認された場合。

2 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。

3 濃度測定が、使用開始後（備品の搬入等を含む）に行われた場合。

本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。

また、本工事の施工が原因となって、化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。

内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合、その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆、又はそれと同等と認められる製品を使用する。

㉓ 建築材料等

本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。（記載順序は不同）また、「評価名簿による」と特記されたものについては、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。

ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。

県内産資材の優先使用

本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。 なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督職員の確認を受けること。

注1： 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。

ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたものとする。

注2： 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。

有限会社 友結建築事務所

高知市東石立町106-1

一般建築士事務所(高知)登録第811号 一般建築士登録第345943号 松本 好弘

高知市 都市建設部 公共建築課

南海中学校北舎防水改修工事

工 事 名

南海中学校北舎防水改修工事

図 面 名 改修特記仕様書 (1)

係

係 長

課長補佐

課 長

図面番号

AT / 01

2026.07 縮 尺 1 / No scale

作 図 令和8年 8 月 日

[illegible]

項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項																																																																											
6	塗膜防水	ルーフィングシートの種類 ※表3.5.1～表3.5.3までによる 立上り部等の防水層撤去 ◯行う ・行わない [表3.1.1] 立上り部等の保護層撤去 ・行う ・行わない 保護層なし POS工法及びPQSI工法(機械的固定工法)の立上り部等の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした場合の既存防水層の処理 ※3.2.6(4)(ウ)(g)による [3.5.2] 固定金具の材質及び形状 材質 ※防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板またはそれらの鋼板の片面及び両面に樹脂を積層加工したもの 厚さ(mm) ※0.4以上 S-M1及びS-M2の絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質 [3.5.2] ※発泡ポリエチレンシート 脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料の製造所の仕様による(ｽﾚﾝ製) [3.5.3] 歩行の仕様 [表3.5.1] ※非歩行用 ・軽歩行用 (施工箇所:) SI-M1及びSI-M2の防湿用フィルムの設置 ※設けない ・設ける [3.5.2] プレキャストコンクリート下地の目地処理(接着工法の場合) [3.5.4] ・行う (・図示 ・) ・行わない S-F1及びSI-F1のプレキャストコンクリート下地の入隅部増張り [3.5.4] ・行う (・図示 ・) ・行わない 一般部のルーフィングシートの張付けで機械的固定工法の場合 建築基準法に基づく風圧力の(※1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法		左官工事 ① モルタル塗り モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料 () (15.3.2) 既製目地材 ・適用する(形状: ※図示 ・) (15.3.2) 床の目地 ・適用する (目地割り ※2㎡程度 最大目地間隔3m程度 ・) (15.3.5) (種類 ※押し目地 ・) ① 既存塗膜等の除去及び下地処理 既存塗膜の劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.5.4] <table><thead><tr><th>工法</th><th>処理範囲</th></tr></thead><tbody><tr><td>・サンダー工法</td><td>※既存仕上面全体 ・図示 ・</td></tr><tr><td>・高圧水洗工法</td><td>※既存仕上面全体 ・図示 ・</td></tr><tr><td>・塗膜はく離剤工法</td><td>※既存仕上面全体 ・図示 ・</td></tr><tr><td>※水洗い工法</td><td>※既存仕上面全体 ◯図示 ・ ・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体</td></tr></tbody></table> 石綿含有仕上塗材の除去は、環境配慮改修工事による。 材料 ※下地調整塗材 ※C-1 ・C-2 ・CM-1 ・CM-2 ・E [4.5.2～4.5.5] ◯ポリマーセメントモルタル ・合成樹脂エマルションシーラー 工法 ※製造所の仕様による [4.5.4]		工法	処理範囲	・サンダー工法	※既存仕上面全体 ・図示 ・	・高圧水洗工法	※既存仕上面全体 ・図示 ・	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体 ・図示 ・	※水洗い工法	※既存仕上面全体 ◯図示 ・ ・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体	② 下地調整材																																																																					
		工法	処理範囲																																																																																		
		・サンダー工法	※既存仕上面全体 ・図示 ・																																																																																		
		・高圧水洗工法	※既存仕上面全体 ・図示 ・																																																																																		
		・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体 ・図示 ・																																																																																		
		※水洗い工法	※既存仕上面全体 ◯図示 ・ ・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体																																																																																		
		7	FRP防水	防水層の種別 [3.6.3][表3.6.1～表3.6.3] <table><thead><tr><th rowspan="2">工法</th><th rowspan="2">種別</th><th rowspan="2">施工箇所</th><th colspan="2">仕上塗料</th><th rowspan="2">高日射反 射率塗料 の適用</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>種類</th><th>使用量</th></tr></thead><tbody><tr><td>◯POX</td><td>・X-1 ・X-1H</td><td rowspan="2">ﾊﾞﾗｳﾞｯﾄ部</td><td>※2成分形ｱｸﾘﾙ ｶﾚﾀ樹脂系</td><td>※製造 所の仕 様によ る</td><td rowspan="2">◯</td><td rowspan="2">改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>・L4X</td><td>◯X-2 ・X-2H</td><td>・ふっ素樹脂系 ・ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系</td></tr><tr><td>・PIY</td><td>※Y-2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・P2Y</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 ※製造所の仕様による [3.6.3] ウレタン防水材 ※化学物質MOCAを含有しないもの PIY工法又はP2Y工法の保護層の仕様 ※図示 ガラスマット ・1層タイプ ・2層タイプ 表面の仕上げ ・平滑 ・粗面 押え金物の材質 ※アルミニウム ・ 押え金物の寸法 ※図示 ・ シーリング改修工法の種類 [3.1.4][3.7.4～3.7.7][表3.1.2] ◯シーリング充填工法 ◯シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ・エッジング材張り ・適用する [3.7.7] シーリング材の種類、施工箇所 [3.1.4][3.7.2][表3.7.1] ※下表による(下表以外は表3.7.1による) <table><thead><tr><th>種類(記号)</th><th>主成分による区分</th><th>施 工 箇 所</th></tr></thead><tbody><tr><td>・SR-1</td><td>シリコーン系</td><td></td></tr><tr><td>・SR-2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>◯MS-2</td><td>変成シリコーン系</td><td>図示</td></tr><tr><td>・PS-2</td><td>ポリサルファイド系</td><td></td></tr><tr><td>◯PU-2</td><td>ポリウレタン系</td><td>図示</td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 仕上げを行わない箇所 () [表3.7.1] シーリング材の目地寸法 [3.7.3] <table><thead><tr><th>箇所</th><th>打継ぎ/ひび割れ誘発目地</th><th>ガラス回りの目地</th><th>左記以外の目地</th></tr></thead><tbody><tr><td>幅(mm)</td><td>※20以上 ・</td><td>※幅及び深さ5以上</td><td>※10以上 ・</td></tr><tr><td>深さ(mm)</td><td>※10以上 ・</td><td>[5.13.3]による場合を除く</td><td>※10以上 ・</td></tr></tbody></table> 接着性試験 [3.7.8] ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験 材料 [3.8.2][表3.8.1] <table><thead><tr><th>材 種</th><th>寸 法</th><th>施 工 箇 所</th></tr></thead><tbody><tr><td>・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)</td><td></td><td>※たてどい</td></tr><tr><td>◯硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶﾗｰVP)</td><td>Φ100</td><td>※たてどい</td></tr><tr><td>・硬質塩化ビニル雨どい</td><td></td><td>※軒どい ・たてどい</td></tr></tbody></table> とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 [3.8.2] 材種: ※ステンレス製 ・溶融亜鉛めっき その他: ※表3.8.2による 防露材のホルムアルデヒド放出量 ※F☆☆☆☆ ・ [3.8.2] 既存のといその他の撤去 ※図示 ・ [3.8.3] 降雨等に対する養生方法 ※監督職員と協議による ・図示 銅管製といの防露巻き ・表3.8.4による ・ たてどい受金物の取付け ・図示 ルーフトレンの取付け ・木はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する。 種類 ・オープン形式(・押出250形 ・押出300形 ・押出350形) [3.9.2][表3.9.1] ・板材折曲げ形 (・オープン形式 ・シール形式) 本体幅()mm 板厚(※2.0)mm 表面処理 種別 表5.2.2による()種 色合い等 ※標準色 ・ 既存の笠木等の撤去 ・行う(範囲 ※図示 ・) ・行わない ・一時取外し再取付け[3.9.3] 新規アルミニウム製笠木の下地の補修工法 ※図示 板材折曲げ形笠木の取付方法 ※図示 笠木の固定金具の固定工法 建築基準法に基づく風圧力の(※1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 受注者、施工者、材料製造所連名による10年保証(完成届提出日より15日後から)		工法	種別	施工箇所	仕上塗料		高日射反 射率塗料 の適用	備 考	種類	使用量	◯POX	・X-1 ・X-1H	ﾊﾞﾗｳﾞｯﾄ部	※2成分形ｱｸﾘﾙ ｶﾚﾀ樹脂系	※製造 所の仕 様によ る	◯	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない	・L4X	◯X-2 ・X-2H	・ふっ素樹脂系 ・ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系	・PIY	※Y-2						・P2Y							種類(記号)	主成分による区分	施 工 箇 所	・SR-1	シリコーン系		・SR-2			◯MS-2	変成シリコーン系	図示	・PS-2	ポリサルファイド系		◯PU-2	ポリウレタン系	図示	・			箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地	幅(mm)	※20以上 ・	※幅及び深さ5以上	※10以上 ・	深さ(mm)	※10以上 ・	[5.13.3]による場合を除く	※10以上 ・	材 種	寸 法	施 工 箇 所	・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※たてどい	◯硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶﾗｰVP)	Φ100	※たてどい	・硬質塩化ビニル雨どい		※軒どい ・たてどい	① 高日射反射率塗料塗り JIS K 5675 (屋根用高日射反射率塗料)に適合するもの、または、グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。	
				工法	種別				施工箇所	仕上塗料			高日射反 射率塗料 の適用	備 考																																																																							
						種類	使用量																																																																														
				◯POX	・X-1 ・X-1H	ﾊﾞﾗｳﾞｯﾄ部	※2成分形ｱｸﾘﾙ ｶﾚﾀ樹脂系	※製造 所の仕 様によ る	◯	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない																																																																											
				・L4X	◯X-2 ・X-2H		・ふっ素樹脂系 ・ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系																																																																														
				・PIY	※Y-2																																																																																
・P2Y																																																																																					
種類(記号)	主成分による区分			施 工 箇 所																																																																																	
・SR-1	シリコーン系																																																																																				
・SR-2																																																																																					
◯MS-2	変成シリコーン系			図示																																																																																	
・PS-2	ポリサルファイド系																																																																																				
◯PU-2	ポリウレタン系	図示																																																																																			
・																																																																																					
箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地																																																																																		
幅(mm)	※20以上 ・	※幅及び深さ5以上	※10以上 ・																																																																																		
深さ(mm)	※10以上 ・	[5.13.3]による場合を除く	※10以上 ・																																																																																		
材 種	寸 法	施 工 箇 所																																																																																			
・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※たてどい																																																																																			
◯硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶﾗｰVP)	Φ100	※たてどい																																																																																			
・硬質塩化ビニル雨どい		※軒どい ・たてどい																																																																																			
11	保証書 (シーリング除く)																																																																																				
12	高日射反射率塗料塗り	JIS K 5675 (屋根用高日射反射率塗料)に適合するもの、または、グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。																																																																																			

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名
南海中学校北舎防水改修工事

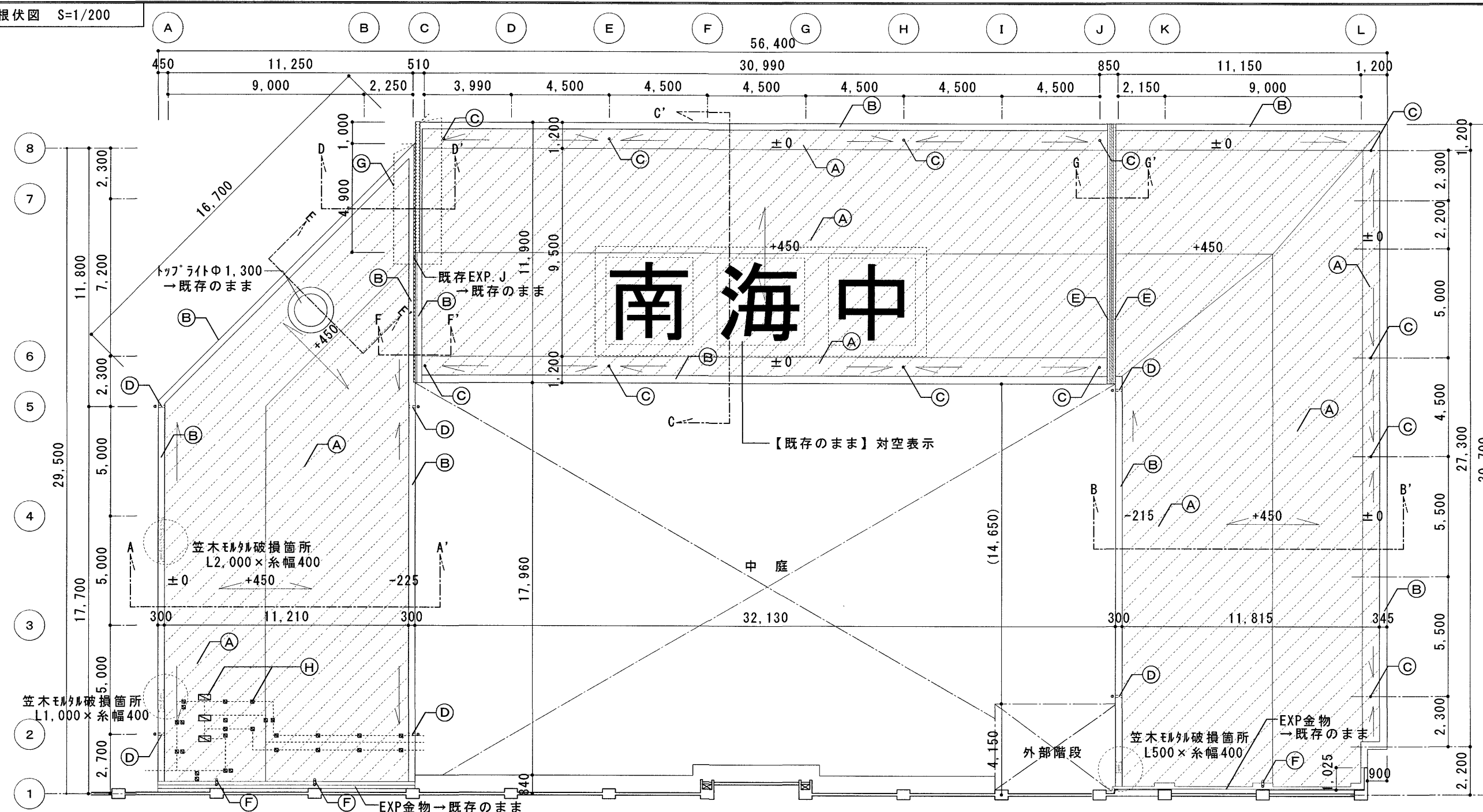
図 面 名
改修特記仕様書 (3)

係
係 長
課長補佐
課 長
図面番号
AT / 03

作 図
令和8 年 8 月 日

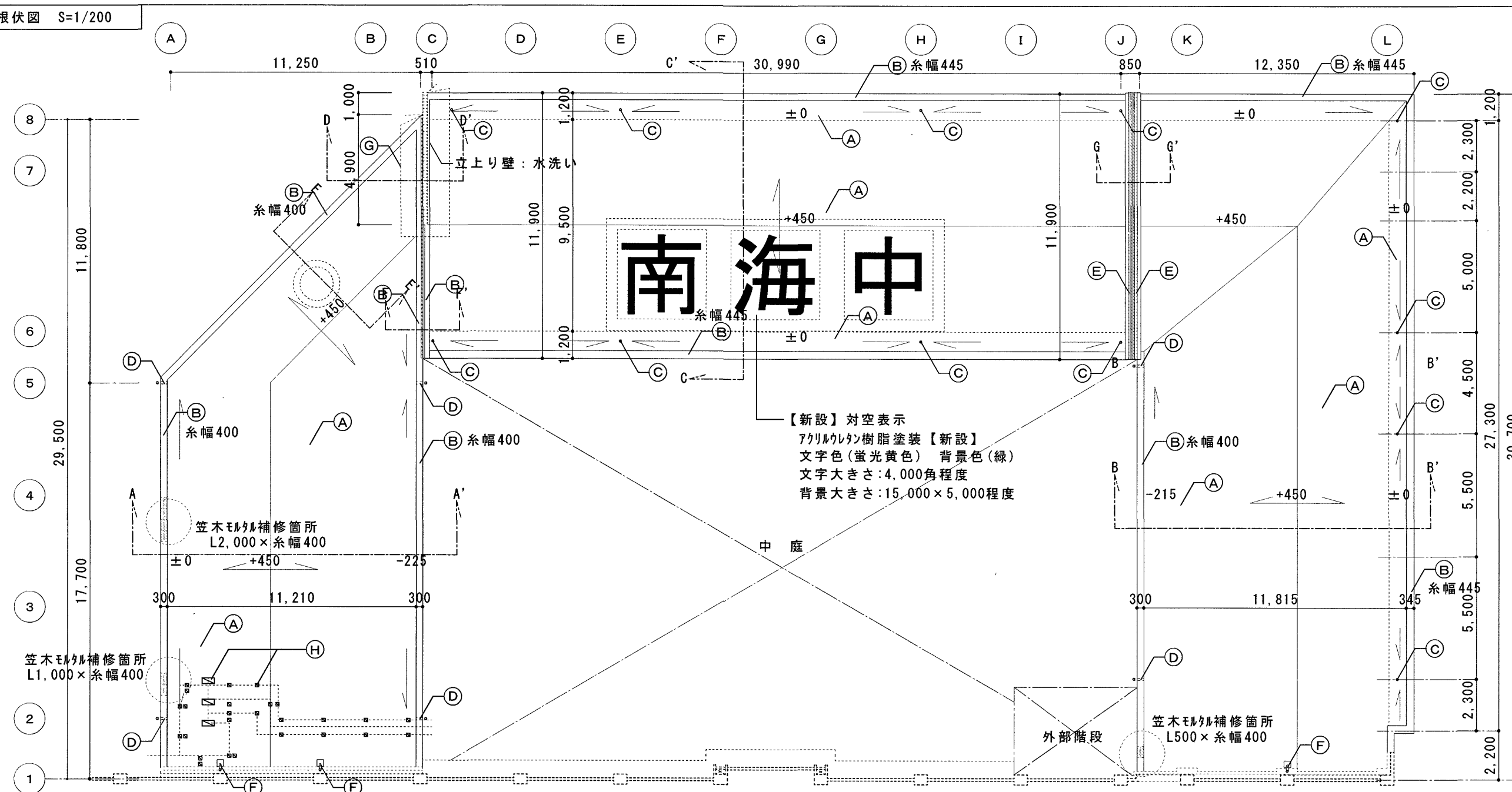
有限会社 友結建築事務所
(TEL) 831-8822 (FAX) 831-8966
高知市東石立町106-1
一級建築士事務所(高知)登録第811号 一級建築士登録第345943号 松本 好弘

縮 尺
1 / No scale



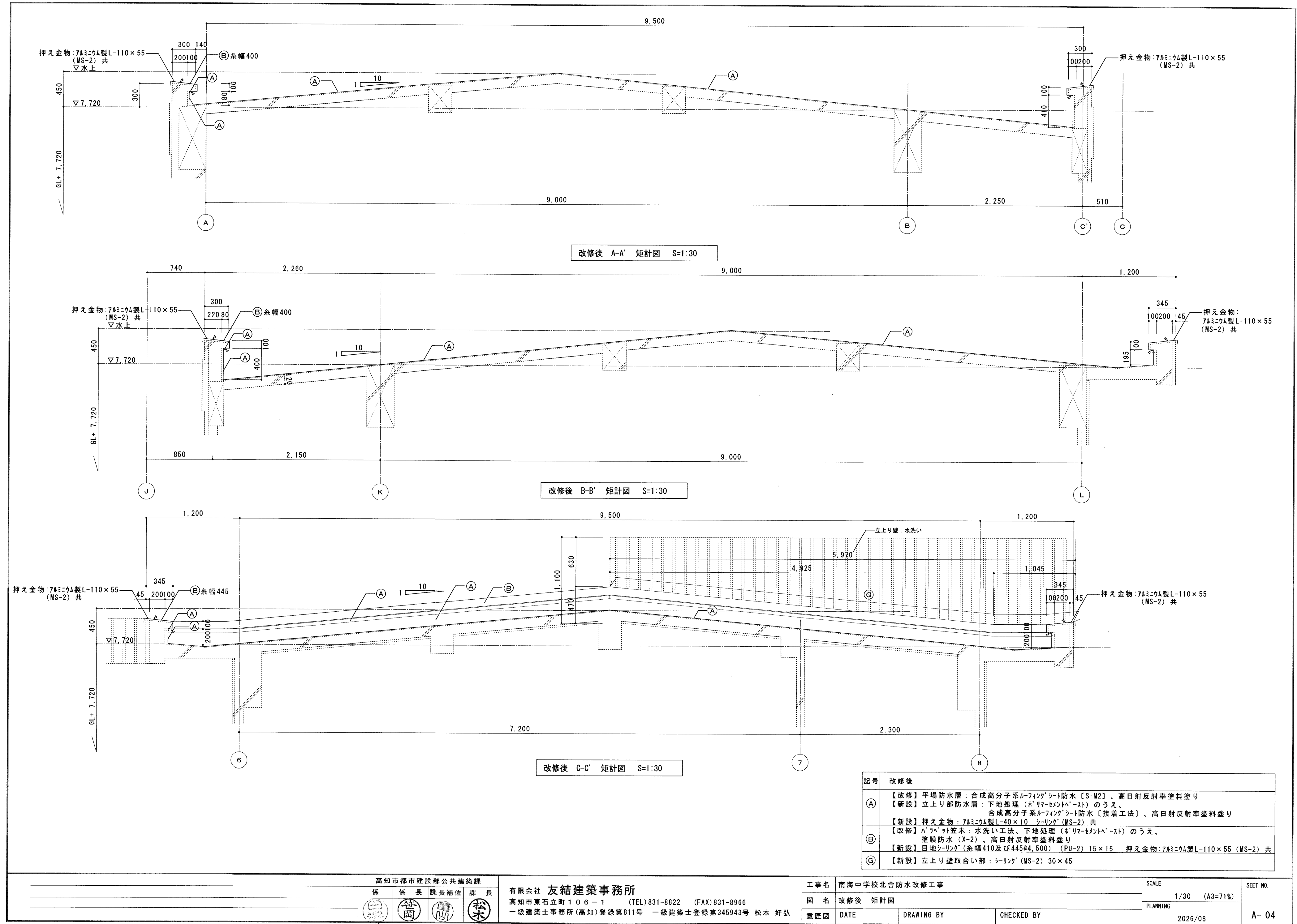
記号	改修前
(A)	【既存のまま】平場防水層：コームスファルト防水(S-103Eタフネス防水) 【撤去】立上り部防水層：コームスファルト防水(S-103Eタフネス防水) 【撤去】押え金物：アルミニウム製 L-40×10
(B)	【既存のまま】ハ'ラヘ'ット笠木 【撤去】目地シーリング* (糸幅400及び445@4,500) 15×15
(C)	【既存のまま】縦型ルーフト'レン Φ100 (ストレーナーなし)
(D)	【撤去】横型ルーフト'レン Φ100用ストレーナー撤去
(E)	【既存のまま】EXP・J金物の上シート防水 【撤去】取合いシーリング*
(F)	【撤去】たて樋：VPΦ100及びカラーVP(端部L=500)
(G)	【撤去】立上り壁取合い部：シーリング* 30×45

□、▢ … 配管置き基礎 150×150×120（計26個）、250×550×250（計3個）
※浮かせて施工すること



記号	改修後
(A)	【改修】平場防水層：合成高分子系ルーフingシート防水〔S-M2〕、高日射反射率塗料塗り 【新設】立上り部防水層：下地処理（※リマーセントペースト）のうえ、 合成高分子系ルーフingシート防水〔接着工法〕、高日射反射率塗料塗り 【新設】押え金物：7#ミニウム製L-40×10 シーリング（MS-2）共
(B)	【改修】ハバウツ笠木：水洗い工法、下地処理（※リマーセントペースト）のうえ、 塗膜防水（X-2）、高日射反射率塗料塗り 【新設】目地シーリング（糸幅400及び445@4,500）（PU-2）15×15 押え金物：7#ミニウム製L-110×55シーリング（MS-2）
(C)	【新設】既存ドレン防錆処理（コルタルフリー）のうえ、改修用ドレン（たて引き Φ100 ストレーナ山高タイフ共）
(D)	【新設】既存ドレン防錆処理（コルタルフリー）のうえ、改修用ドレン（よこ引き Φ100 ストレーナ山高タイフ共）
(E)	【改修】既存にEXP・J板金カバーW700（カバー・ルーフing鋼板t=0.5加工（透湿防水シート張り共） 頂部に押え金物：ステンレス製FB3×160×30@1,000取付 【新設】取合いシーリング（MS-2）25×25
(F)	【新設】たて樋：ガーVPΦ100（端部L=500） とい受石（コンクリート製）：300×300
(G)	【新設】立上り壁取合い部：シーリング（MS-2）30×45

※、☐ … 配管置き基礎 150×150×120（計26個）、250×550×250（計3個）
※浮かせて施工すること



改修後 A-A' 矩計図 S=1:30

改修後 B-B' 矩計図 S=1:30

改修後 C-C' 矩計図 S=1:30

記号	改修後
①	【改修】平場防水層：合成高分子系 μ -フィンクシート防水〔S-M2〕、高日射反射率塗料塗り 【新設】立上り部防水層：下地処理（ α リマーセメントペースト）のうえ、 合成高分子系 μ -フィンクシート防水〔接着工法〕、高日射反射率塗料塗り
②	【新設】押え金物： μ ミニウム製L-40 $\times$ 10 シーリング（MS-2）共 【改修】 μ ラベット笠木：水洗い工法、下地処理（ α リマーセメントペースト）のうえ、 塗膜防水（X-2）、高日射反射率塗料塗り
③	【新設】目地シーリング（糸幅410及び445@4,500）（PU-2）15 $\times$ 15 押え金物： μ ミニウム製L-110 $\times$ 55（MS-2）共 【新設】立上り壁取合い部：シーリング（MS-2）30 $\times$ 45

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長

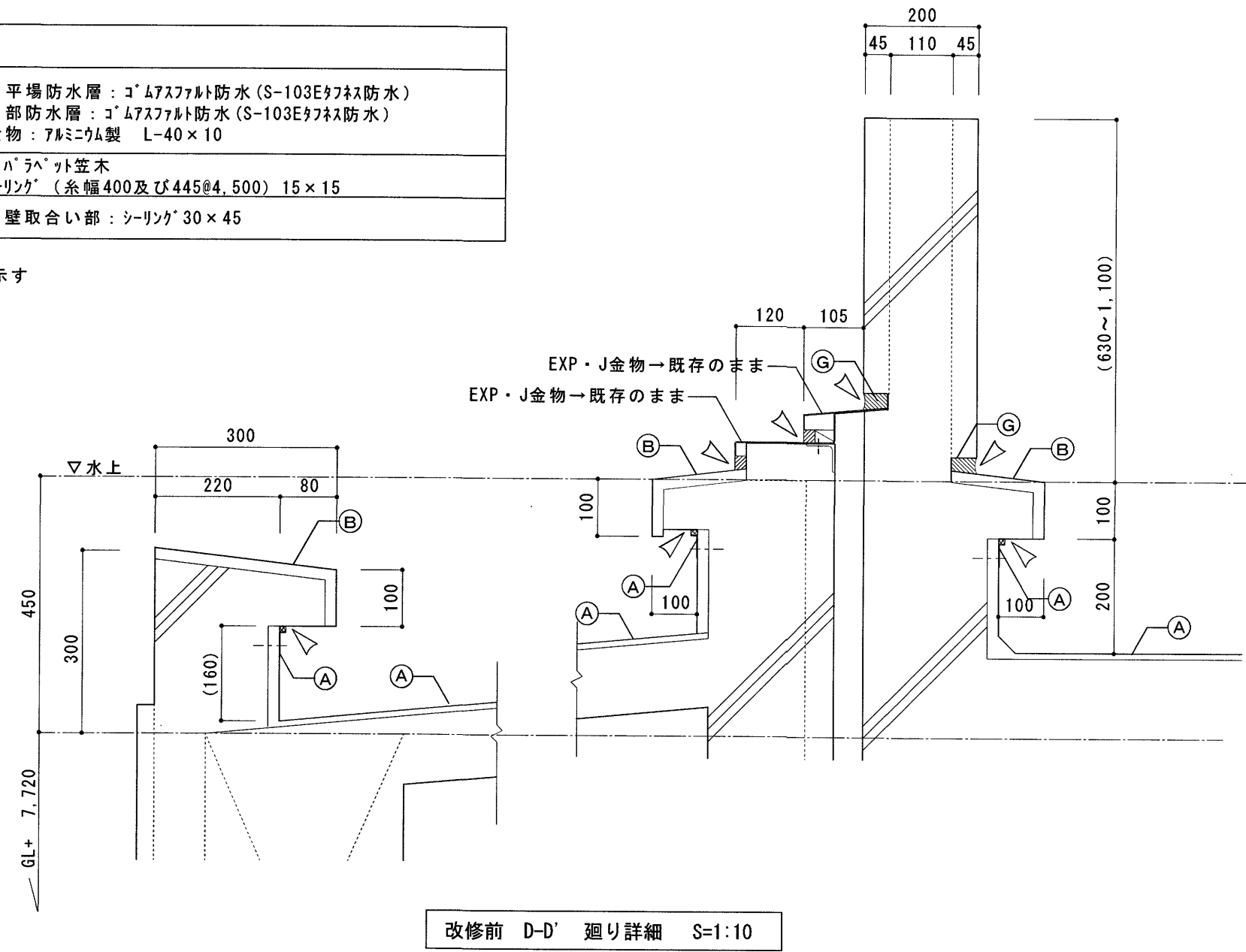
有限会社 友結建築事務所
高知市東石立町106-1 (TEL) 831-8822 (FAX) 831-8966
一級建築士事務所(高知)登録第811号 一級建築士登録第345943号 松本 好弘

工事名	南海中学校北舎防水改修工事		
図名	改修後 矩計図		
意匠図	DATE	DRAWING BY	CHECKED BY

SCALE	SEET NO.
1/30 (A3=71%)	A-04
PLANNING	
2026/08	

記号	改修前
Ⓐ	【既存のまま】平場防水層：ゴムアスファルト防水（S-103Eﾀﾌﾞﾈｽ防水） 【撤去】立上り部防水層：ゴムアスファルト防水（S-103Eﾀﾌﾞﾈｽ防水） 【撤去】押え金物：ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 L-40×10
Ⓑ	【既存のまま】ﾊﾞﾗﾍﾞｯﾄ笠木 【撤去】目地ｼｰﾘﾝｸﾞ（糸幅400及び445@4,500）15×15
Ⓒ	【撤去】立上り壁取合い部：ｼｰﾘﾝｸﾞ 30×45

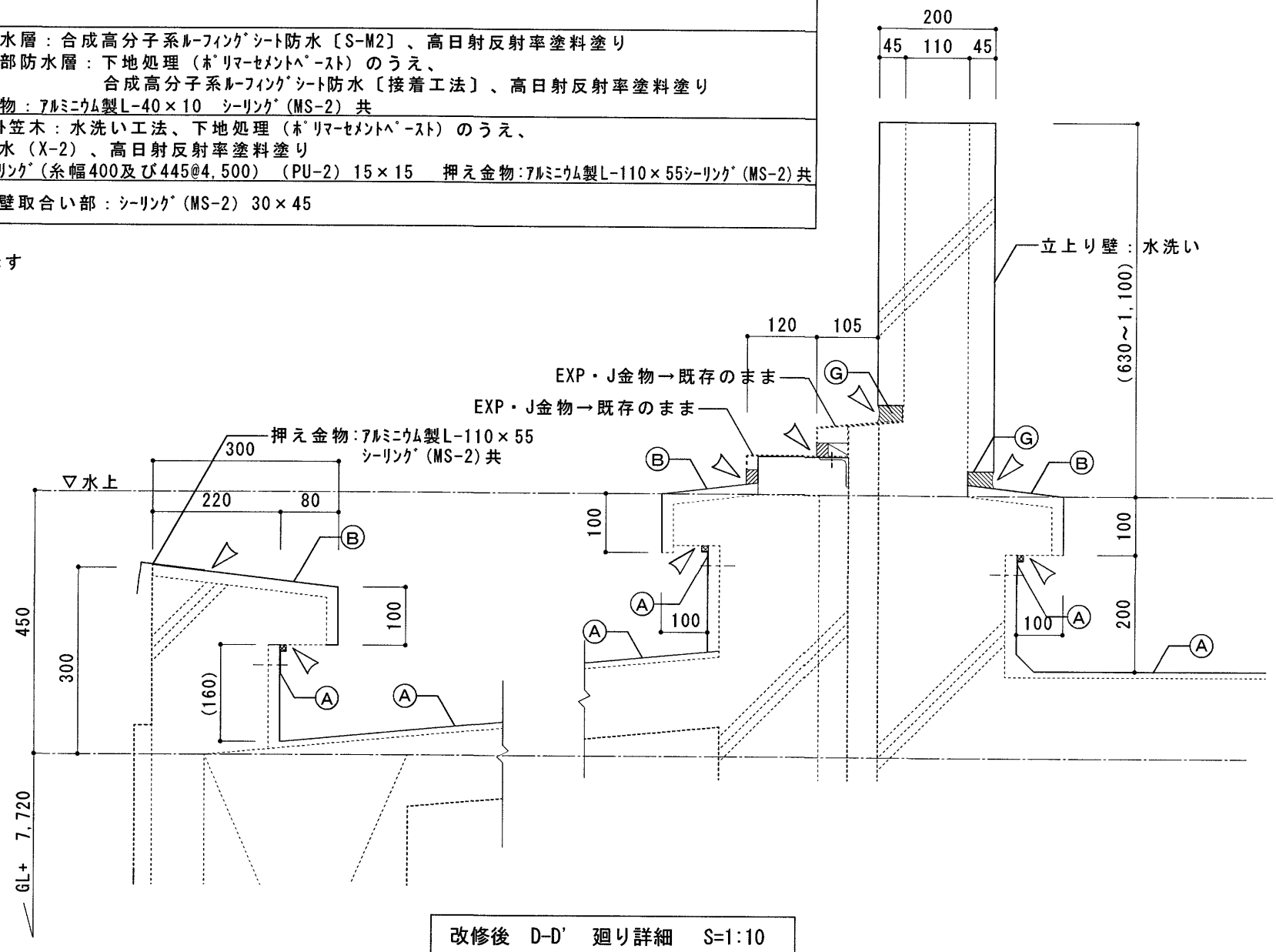
△：シーリングを示す



改修前
↓
改修後

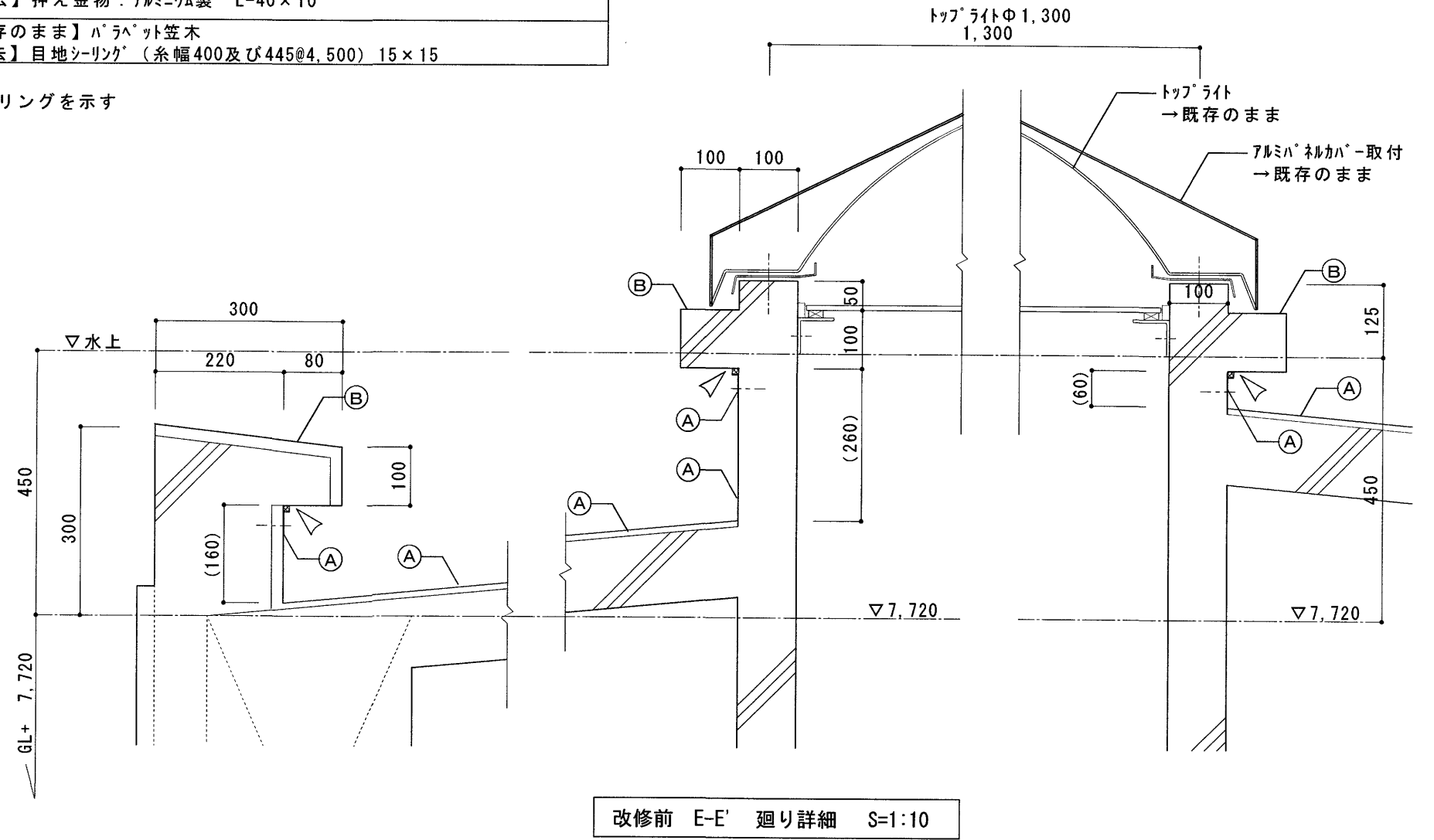
記号	改修後
Ⓐ	【改修】平場防水層：合成高分子系ﾒｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水〔S-M2〕、高日射反射率塗料塗り 【新設】立上り部防水層：下地処理（ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄﾍﾞｰｽﾄ）のうえ、 合成高分子系ﾒｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水〔接着工法〕、高日射反射率塗料塗り 【新設】押え金物：ｱﾙﾐﾆｳﾑ製L-40×10 シｰﾘﾝｸﾞ（MS-2）共
Ⓑ	【改修】ﾊﾞﾗﾍﾞｯﾄ笠木：水洗い工法、下地処理（ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄﾍﾞｰｽﾄ）のうえ、 塗膜防水（X-2）、高日射反射率塗料塗り 【新設】目地ｼｰﾘﾝｸﾞ（糸幅400及び445@4,500）（PU-2）15×15 押え金物：ｱﾙﾐﾆｳﾑ製L-110×55ｼｰﾘﾝｸﾞ（MS-2）共
Ⓒ	【新設】立上り壁取合い部：ｼｰﾘﾝｸﾞ（MS-2）30×45

△：シーリングを示す



記号	改修前
Ⓐ	【既存のまま】平場防水層：ゴムアスファルト防水（S-103Eﾀﾌﾞﾈｽ防水） 【撤去】立上り部防水層：ゴムアスファルト防水（S-103Eﾀﾌﾞﾈｽ防水） 【撤去】押え金物：ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 L-40×10
Ⓑ	【既存のまま】ﾊﾞﾗﾍﾞｯﾄ笠木 【撤去】目地ｼｰﾘﾝｸﾞ（糸幅400及び445@4,500）15×15

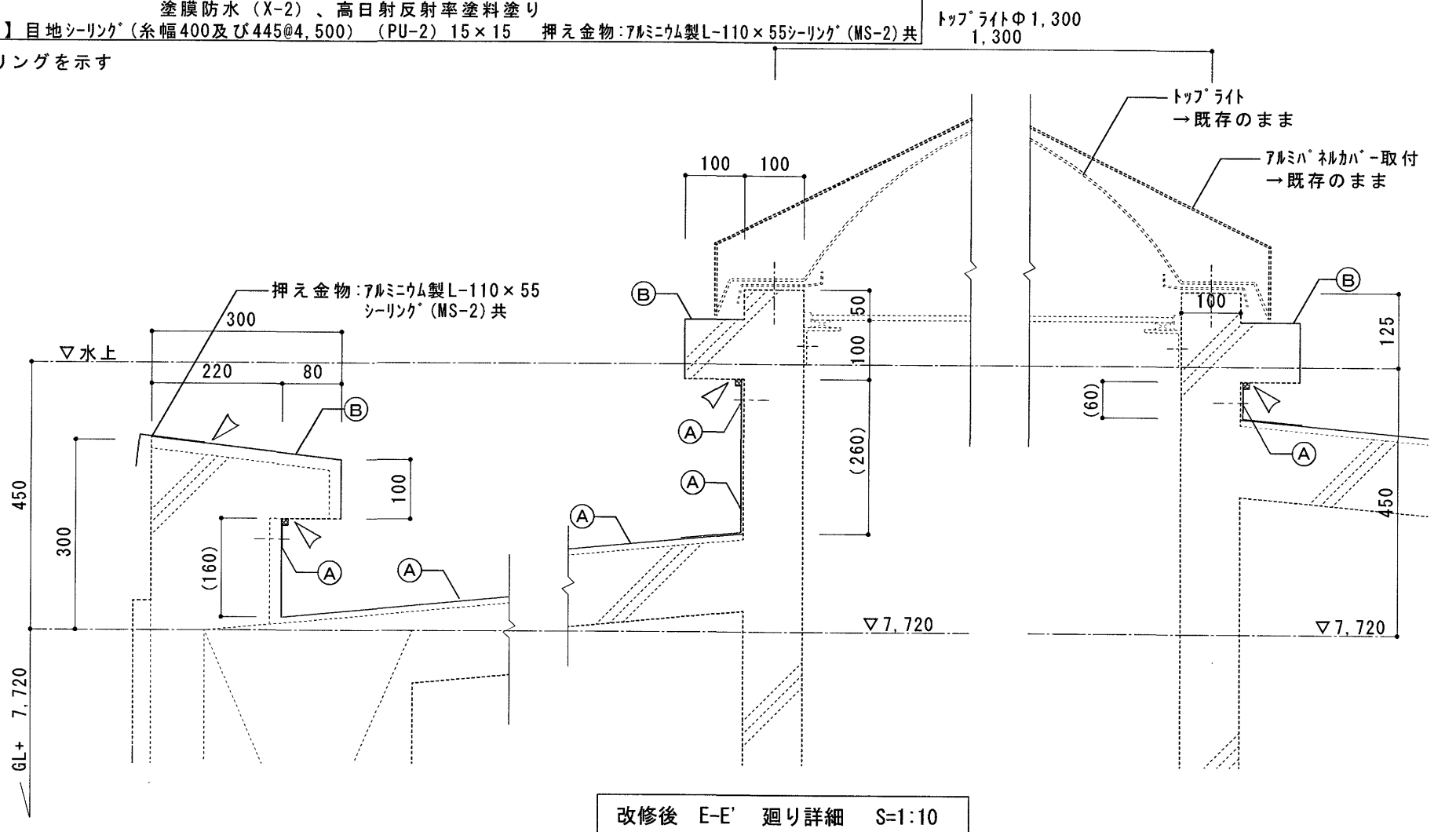
△：シーリングを示す

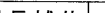


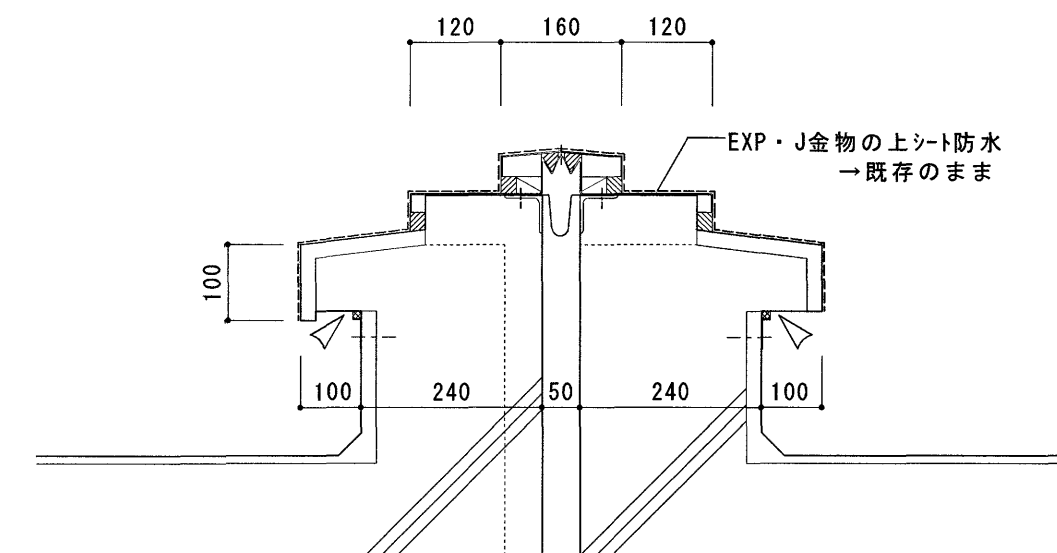
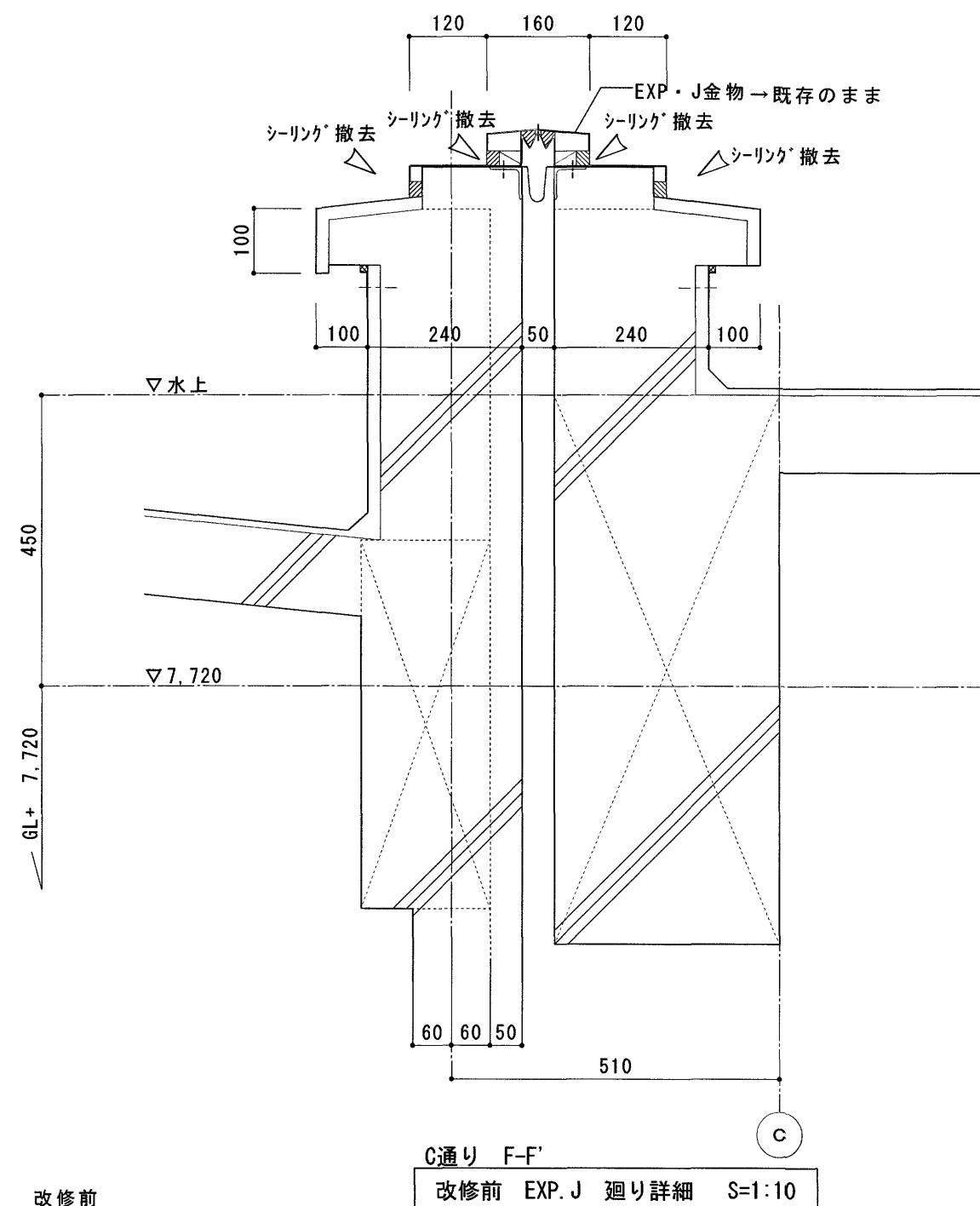
改修前
↓
改修後

記号	改修後
Ⓐ	【改修】平場防水層：合成高分子系ﾒｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水〔S-M2〕、高日射反射率塗料塗り 【新設】立上り部防水層：下地処理（ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄﾍﾞｰｽﾄ）のうえ、 合成高分子系ﾒｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水〔接着工法〕、高日射反射率塗料塗り 【新設】押え金物：ｱﾙﾐﾆｳﾑ製L-40×10 シｰﾘﾝｸﾞ（MS-2）共
Ⓑ	【改修】ﾊﾞﾗﾍﾞｯﾄ笠木：水洗い工法、下地処理（ﾎﾟﾘﾏｰセﾒﾝﾄﾍﾞｰｽﾄ）のうえ、 塗膜防水（X-2）、高日射反射率塗料塗り 【新設】目地ｼｰﾘﾝｸﾞ（糸幅400及び445@4,500）（PU-2）15×15 押え金物：ｱﾙﾐﾆｳﾑ製L-110×55ｼｰﾘﾝｸﾞ（MS-2）共

△：シーリングを示す

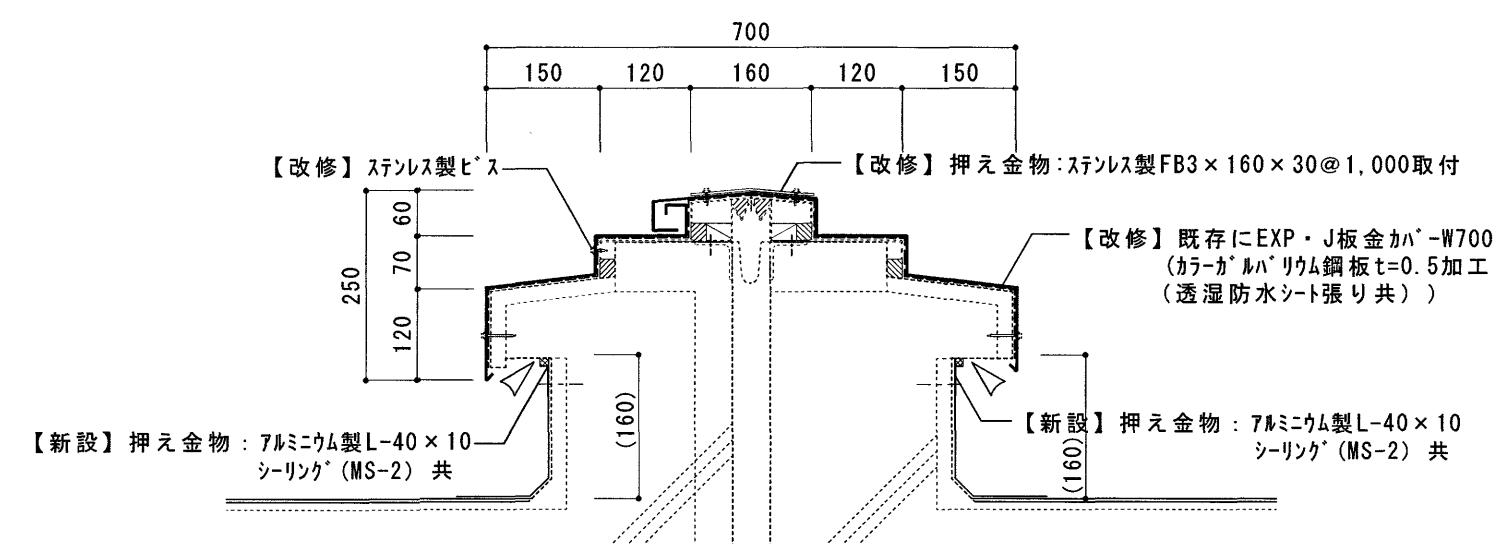
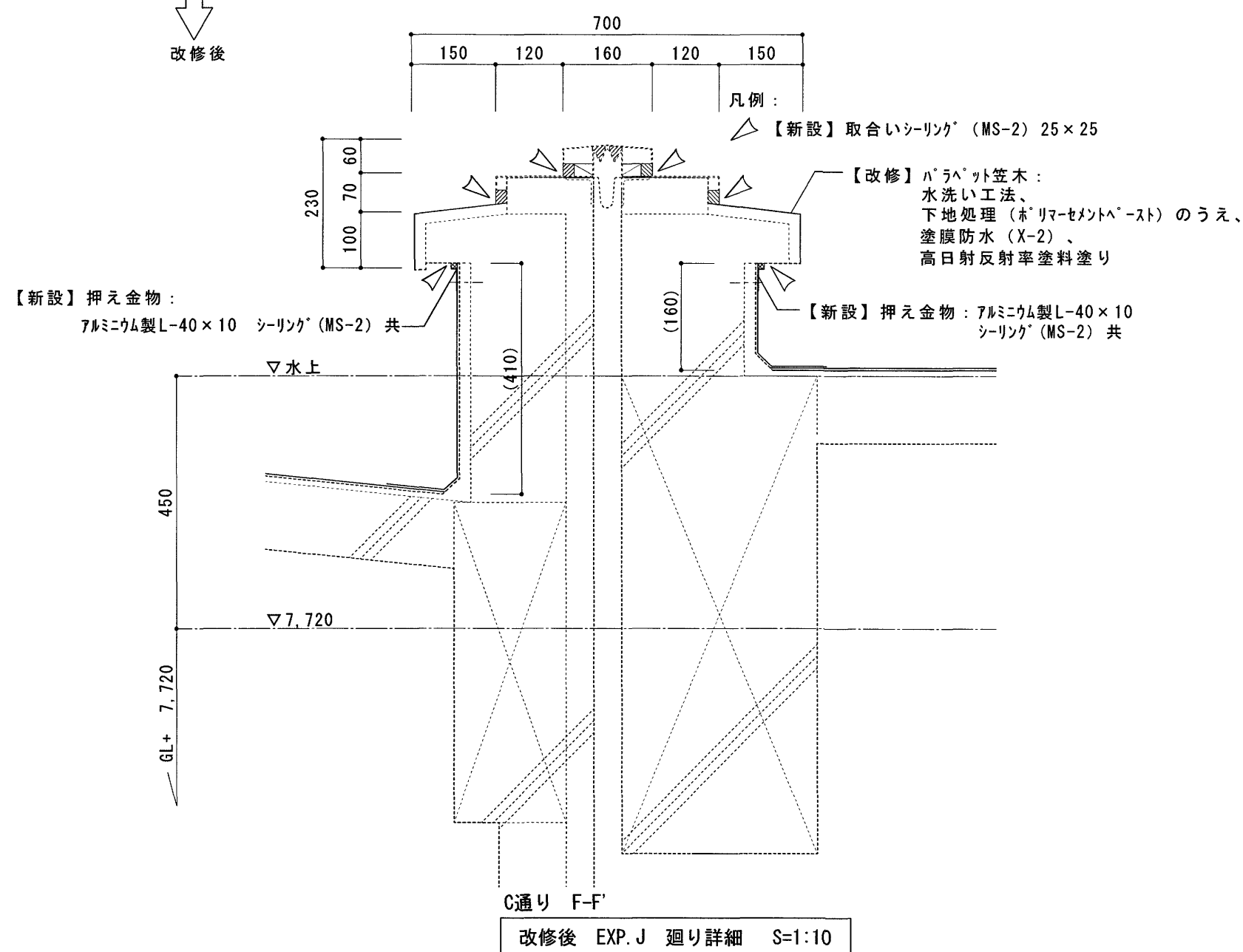


				高知市都市建設部公共建築課		有限会社 友結建築事務所			工事名 南海中学校北舎防水改修工事		SCALE		SEET NO.
				係 係長 課長補佐 課長		高知市東石立町106-1 (TEL)831-8822 (FAX)831-8966			図名 改修前・改修後 部分詳細図-1		1/10 (A3=71%)		
				   		一級建築士事務所(高知)登録第811号 一級建築士登録第345943号 松本 好弘			意匠図 DATE DRAWING BY CHECKED BY		PLANNING		
											2026/08		



改修前
↓
改修後

改修前
↓
改修後



J通り G-G
改修後 EXP. J 廻り詳細 S=1:10

高知市都市建設部公共建築課

係 係長 課長補佐 課長





有限会社 友結建築事務所

高知市東石立町106-1 (TEL) 831-8822 (FAX) 831-8966
 一級建築士事務所 (高知) 登録第811号 一級建築士登録第345943号 松本 好弘

工事名 南海中学校北舎防水改修工事

図名 改修前・改修後 部分詳細図-2

意匠図

DATE

DRAWING BY

CHECKED BY

SCALE

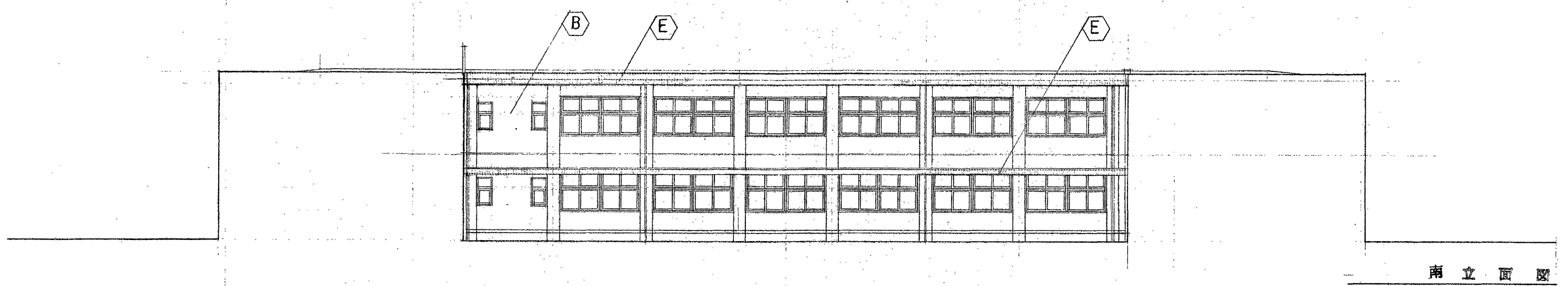
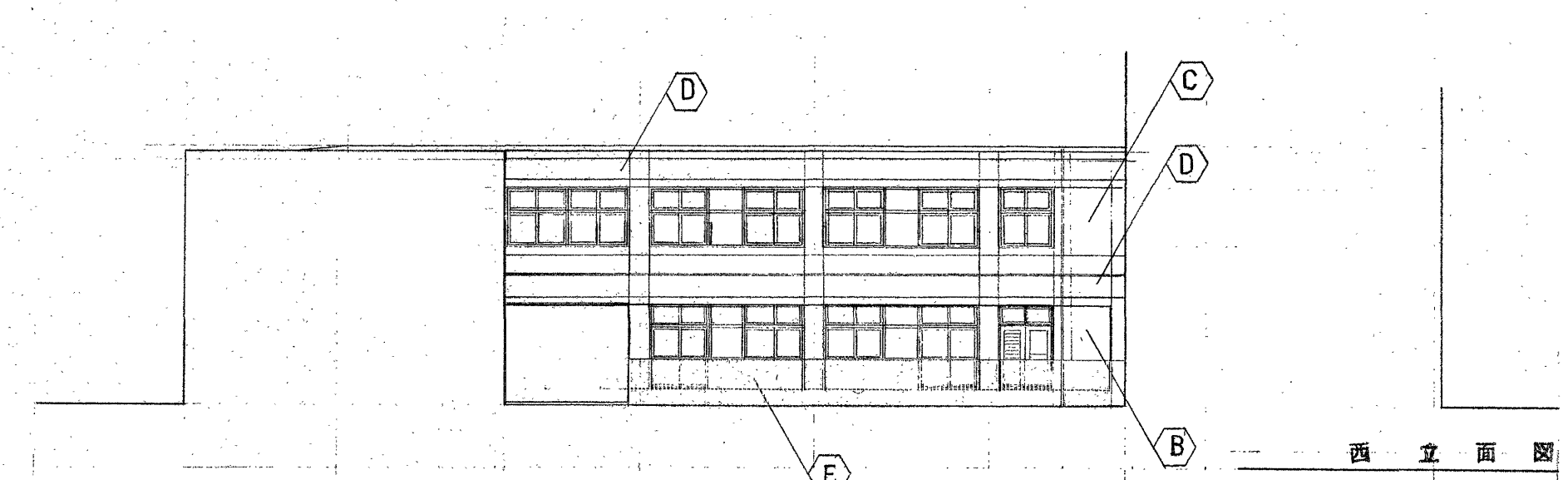
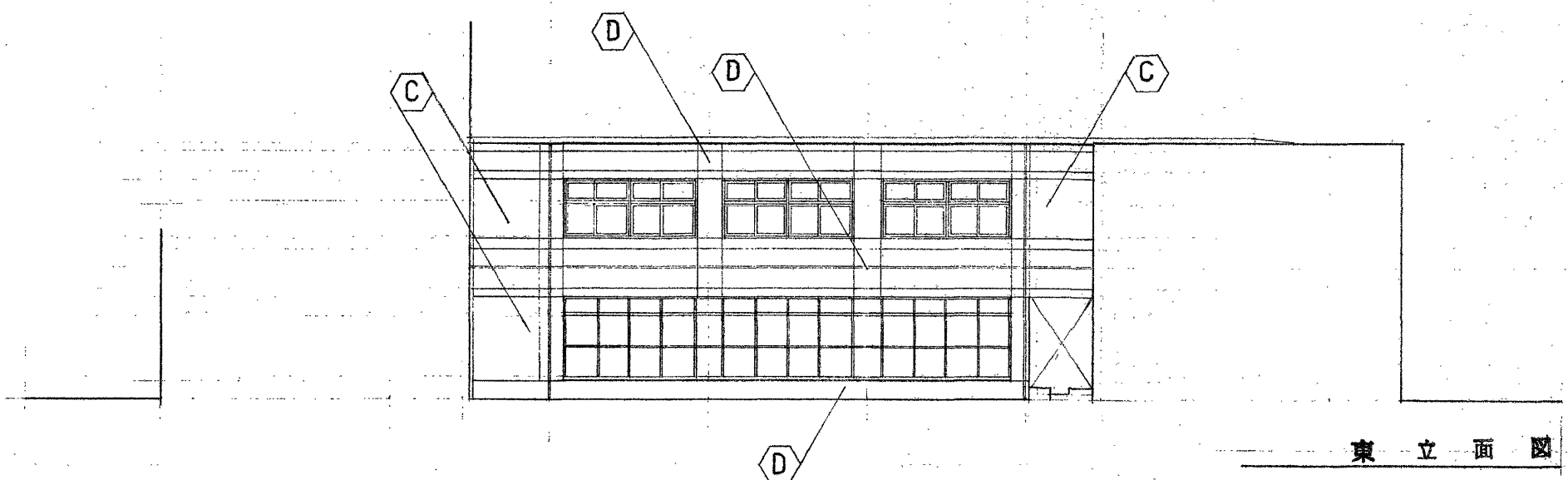
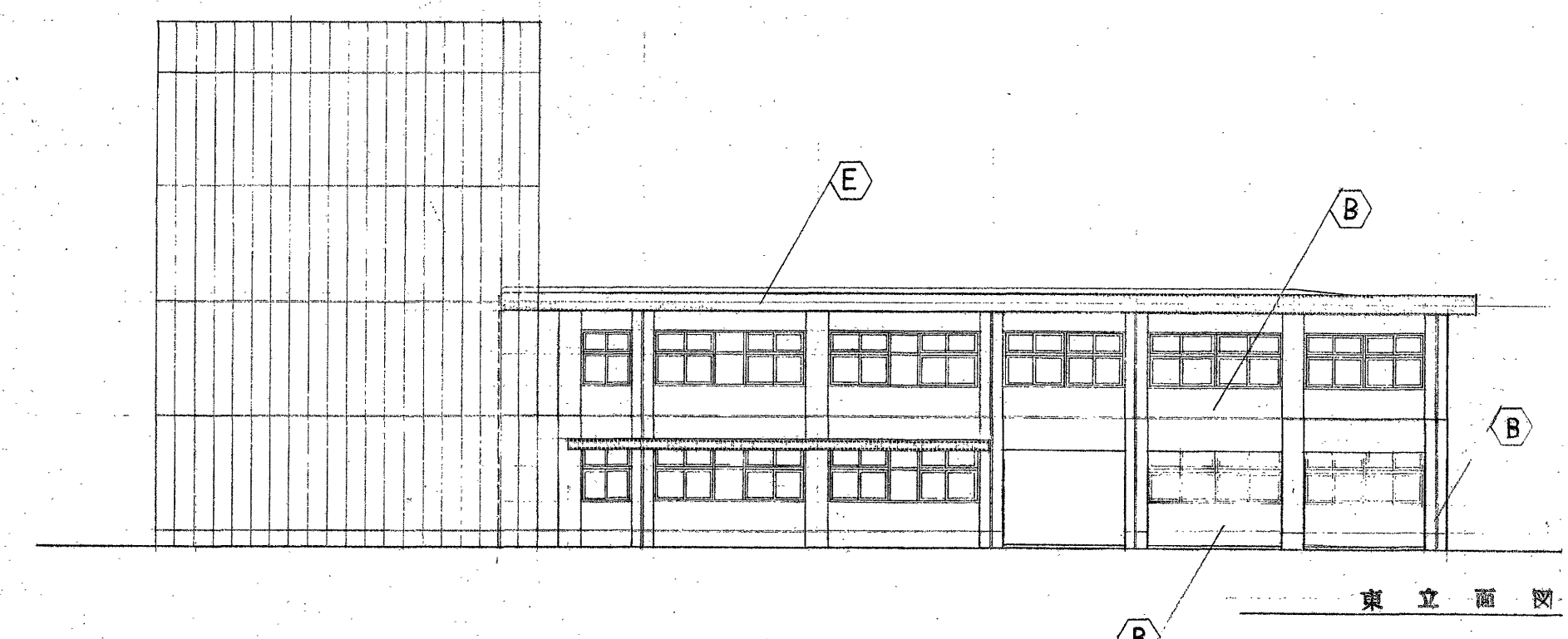
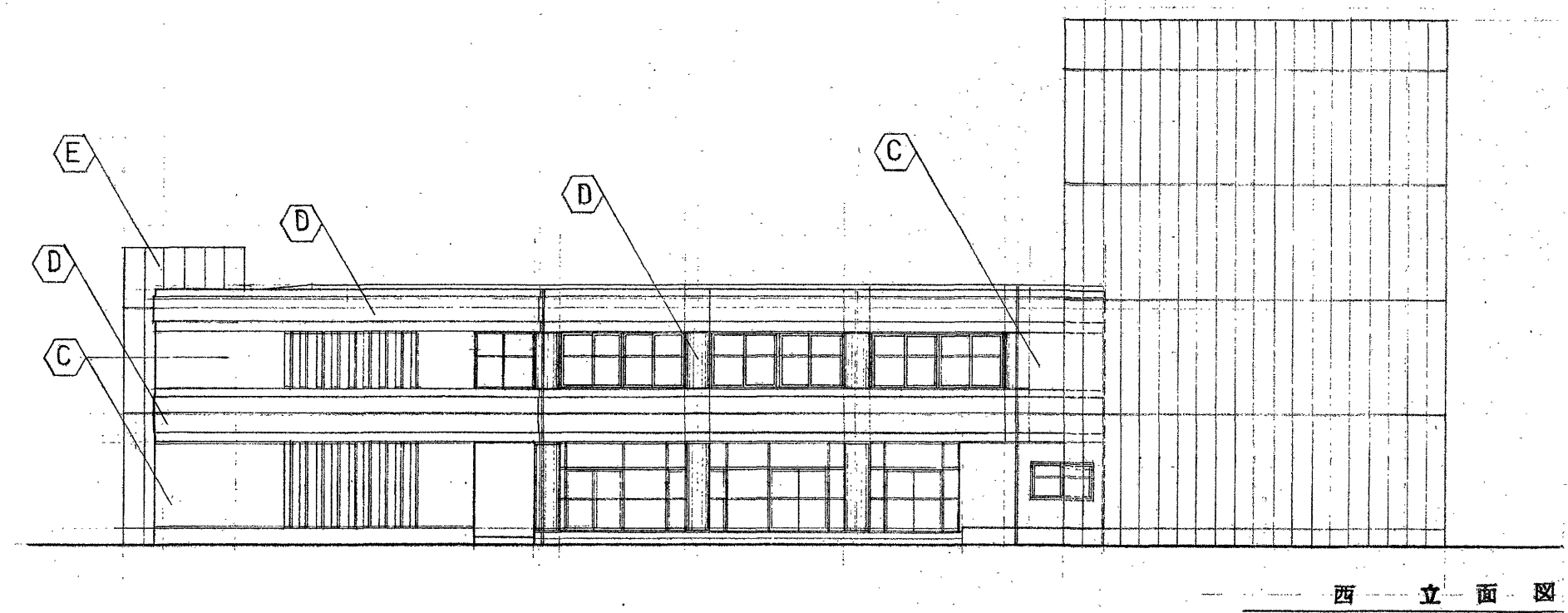
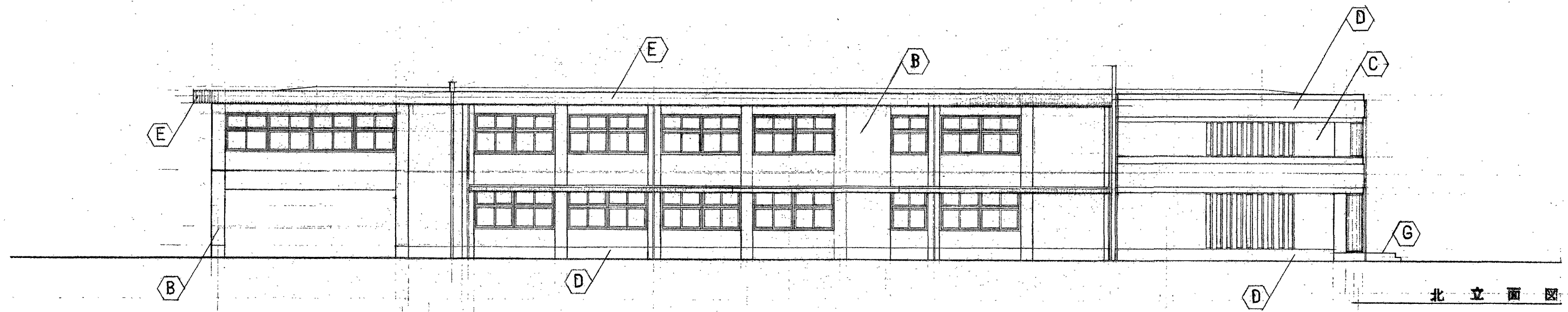
1/10 (A3=71%)

PLANNING

2026/08

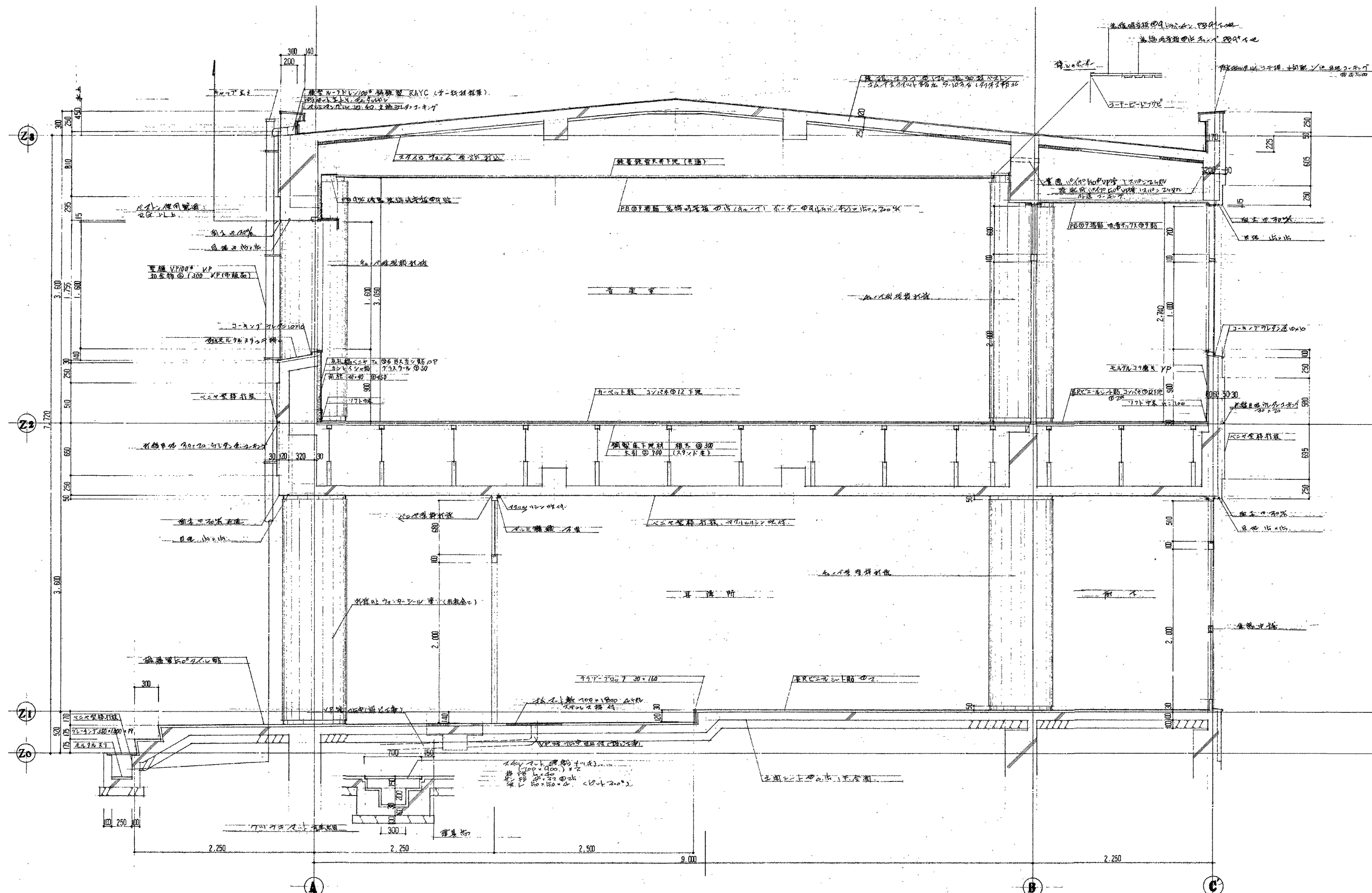
SEET NO.

A-06



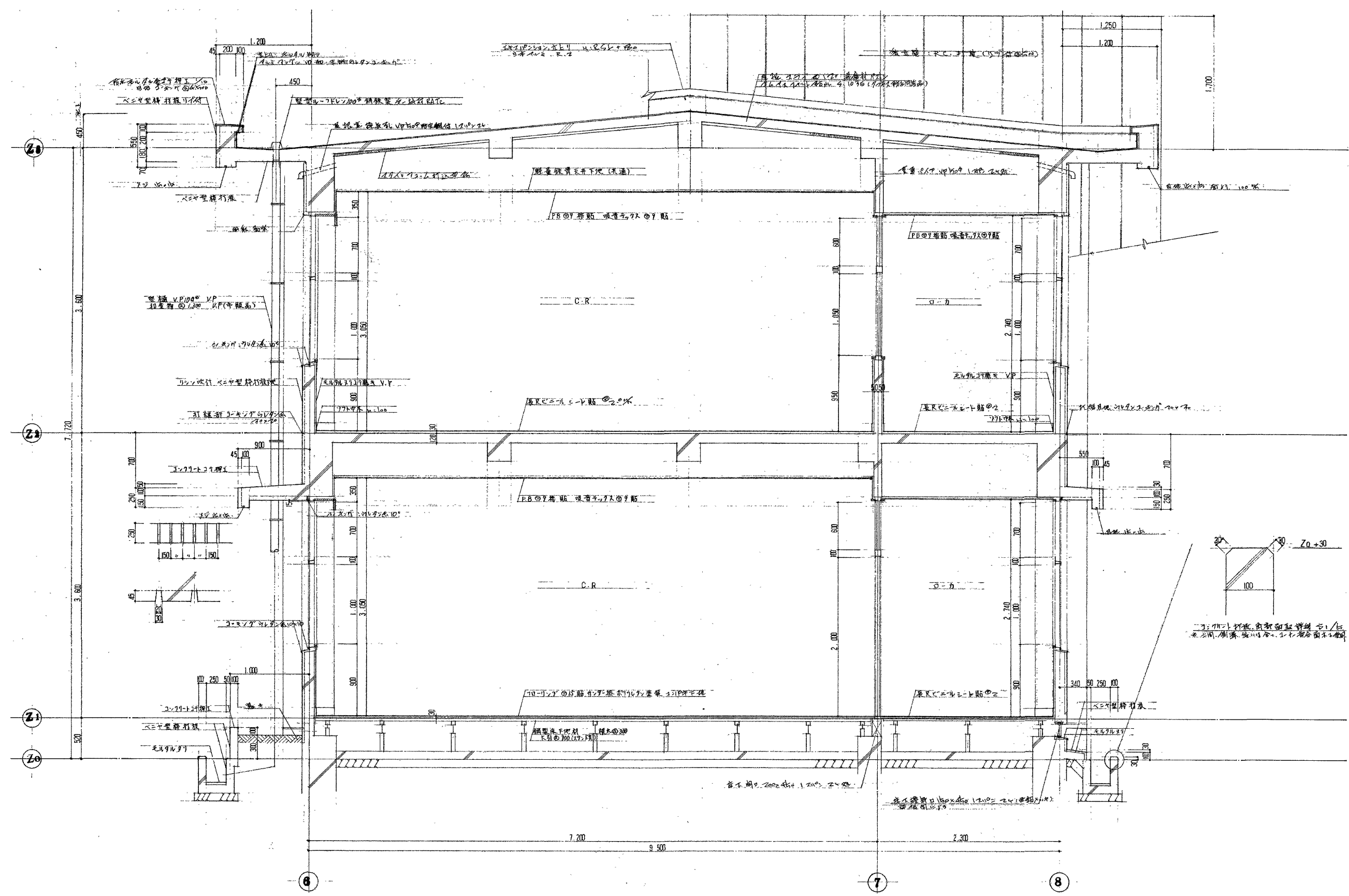
参考図

				高知市都市建設部公共建築課				有限会社 友結建築事務所				工事名 南海中学校北舎防水改修工事				SCALE 1/200 (A3=71%)		SEET NO. A-07
				係 係長 課長補佐 課長				高知市東石立町106-1 (TEL)831-8822 (FAX)831-8966				図名 (参考図) 立面図				PLANNING		
								一級建築士事務所(高知)登録第811号 一級建築士登録第345943号 松本 好弘				意匠図		DATE DRAWING BY CHECKED BY		2026/08		



参考図

				高知市都市建設部公共建築課		有限会社 友結建築事務所			工事名 南海中学校北舎防水改修工事			SCALE 1/50 (A3=71%)		SEET NO. A-08
				係 係長 課長補佐 課長		高知市東石立町106-1 (TEL)831-8822 (FAX)831-8966			図名 (参考図) 断面図1			PLANNING		
						一級建築士事務所(高知)登録第811号 一級建築士登録第345943号 松本 好弘			意匠図		DATE DRAWING BY CHECKED BY		2026/08	



参考図

高知市都市建設部公共建築課				有限会社 友結建築事務所				工事名		南海中学校北舎防水改修工事		SCALE		SEET NO.	
係 係 長 課長補佐 課 長				高知市東石立町106-1 (TEL)831-8822 (FAX)831-8966				図 名		(参考図)断面図2		1/50 (A3=71%)		A- 09	
				一級建築士事務所(高知)登録第811号 一級建築士登録第345943号 松本 好弘				意匠図		DATE DRAWING BY CHECKED BY		PLANNING			
												2026/08			